

令和7年度

はじめての文化体験事業

<登録被派遣団体(文化団体)募集>

内容

県内で優れた文化芸術活動を行っているアマチュア文化団体を有償の文化ボランティアとして登録。幼稚園や小学校等に派遣し、子ども向けの公演・実技披露・ワークショップ等を実施していただきます。



登録対象文化団体

- ・県内に活動拠点のあるアマチュア文化団体であること。
- ・一定の活動実績があること。
- ・子どもたちが普段触れる機会の少ない文化芸術活動を自ら行っていること。
- ・社会貢献を行う意思があること。

登録対象文化団体例

◆作る

バルーンアート、オリジナル食器、うちわづくりなど。

◆体験する

コマ回し、日本舞踊の体験など。

◆観る・聴く

マジックや紙芝居、朗読、劇、音楽の公演など。

派遣先例

幼稚園、保育園、子ども園、小学校、特別支援学校、児童館、公民館、子ども会、学童クラブ、児童福祉施設、病院等。(対象は小学生以下)

実施の流れ

- ・登録後に学校等からの希望を受け、日程や予算調整のうえ、実施団体を決定します。(7月上旬)
※登録されていても、実施希望がないなど、実施されない場合があります。
- ・派遣期間は次のとおりです。
令和7年7月29日(火)～令和8年2月28日(土)
- ・実施決定後に事業団と委託契約を結び、各校との連絡調整、打合せ、事業実施をしていただきます。

経費について

- ・1つの被派遣団体あたり10万円を限度に負担します。(会則や総会資料等がない団体は、所得税を差し引いての支払いとなります。)
- ・市町村等から謝金を受けている場合は、本事業の対象になりません。
- ※実施団体(学校等)の募集は5月中旬～6月中旬の予定です。

登録申込方法

登録に係る書類を郵送で提出してください。

- ①「はじめての文化体験事業」団体登録票(様式第1号)
- ②誓約書(様式第1号-1)
- ③「課税事業者届出書」又は「免税事業者届出書」
(いずれか該当する書類)
- ④団体の実績がわかる書類(様式は任意)

提出期限令和7年4月23日(水)必着

事業団HP

登録用紙はこちらから
ダウンロードできます



提出先・問い合わせ先

〒371-0801 前橋市文京町2-20-22

(公財)群馬県教育文化事業団 事業支援課

電話: 027-243-7200 FAX: 027-221-4082

メール: shienka@gunmabunkazigyodan.or.jp